

「ひとり親家庭ホームヘルプサービス」送迎に関して

■送迎

送迎のみの利用はできません。また、対応できるヘルパーがいる場合のみお受けいたします。

○ 保育園、幼稚園、小学校または学童クラブへの送迎

※児童及びヘルパーが歩ける距離に限ります。

◆ご協力ください

- ・安全性を保つため、送迎時にはヘルパーと手をつなぎ、ゆっくりと歩きます。自転車や公共交通機関の利用不可
- ・手をつなげない場合や、ヘルパーの注意を聞くことができず安全性を保つことができないと判断した場合には送迎の利用を中止させていただきます。